

# 指定管理者議案説明資料

所管 北区市民部地域振興課

施設の名称（所在地）	札幌市屯田地区センター（北区屯田5条6丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

## 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市区民センター条例
(2) 設置目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与すること。
(3) 施設の事業内容	貸室事業、区民講座の実施、地域住民の交流等を目的とした事業、施設活用事業（空き室等の無料開放）、清掃・警備等施設の維持管理業務
(4) 現在の指定管理者	札幌市屯田地区センター運営委員会
(5) 指定管理費	18,454千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

## 2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	札幌市屯田地区センター運営委員会
所 在 地	札幌市北区屯田5条6丁目3番21号
代 表 者 名	会長 杉村 成夫
設立年月日	昭和63年7月20日
設 立 目 的	札幌市との管理業務協定書等に基づき、地域住民自らが屯田地区センターにおけるコミュニティ活動を通じて、「心のふれあう住みよい街づくり」を推進すること。
基 本 金	なし
職 員 数	2人（令和4年8月31日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和4年度)	(1) 地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動の助長を図るための事業 (2) センターの各室使用の申請受付及び承認 (3) 札幌市との協定等（使用料徴収事務を含む。）を履行するために必要な事項 (4) その他委員会設立目的を達成するために必要な事項
決 算 (令和3年度)	収 入 27,823,534円 支 出 29,141,341円

## 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

## 4 選定結果

別紙2のとおり

## 5 事業計画

項目	事業内容
貸室事業	有料施設の使用申込・予約受付及び使用の承認又は不承認などを行う。 ○貸室の種類：体育室（300人収容）、娯楽室（2室）、和室（2室）、集会室（2室）、実習室（1室）
区民講座の実施	施設の設置目的に合致し、市民の教養の向上促進等のため各種講座（年間10講座程度、1講座当たり4～8回程度）を行う。 ①料理講座、②書初め講座、③医療講座、④子ども向け講座、⑤卓球講座、⑥フラダンス講座など
地域住民の交流等を目的とした事業	施設の設置目的に合致し、幅広い地域住民の交流等を目的とした事業やボランティア性の高い事業を実施する。 ①サークル発表会、②コンサート、③囲碁大会、④麻雀大会、⑤スポーツ大会、⑥子育てサロン、⑦健歩教室など
施設活用事業	地域の憩いの場の創出のため、空き室等の有効活用事業（無料）を実施する。 ①各種スポーツ、②囲碁・将棋、③憩いの交流ひろばなど
施設の維持管理	①清掃業務、②警備業務、③施設及び設備の運転・保守・管理・点検業務、④外構緑地管理、⑤除排雪業務等
自主事業	自動販売機の設置、古紙回収ボックスの管理

## 6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	27,311	27,504	27,640	27,531	27,824	137,810
指定管理業務に係る収入	27,221	27,414	27,550	27,441	27,734	137,360
指定管理費	17,343	17,343	17,343	17,343	17,343	86,715
利用料金	9,291	9,383	9,476	9,570	9,665	47,385
その他の収入	587	688	731	528	726	3,260
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	90 (0)	90 (0)	90 (0)	90 (0)	90 (0)	450 (0)
施設総支出	26,784	27,061	27,305	27,452	27,810	136,412
指定管理業務に係る支出	26,700	26,977	27,221	27,368	27,726	135,992
自主事業等支出	24	24	24	24	24	120
利益還元	60	60	60	60	60	300
収支の差額	527	443	335	79	14	1,398

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

## 別紙 1

### 選定方法を非公募とした理由

区民センターは、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与することを目的として、全 10 区に設置している施設である。

また、区民センターの機能を補完し、地域における住民の自主的な活動を促進することを目的として、市内 26 か所にコミュニティセンター及び地区センターを設置している。

今日、地域社会においては、町内会加入率の低下、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により地域活動の機会が減少したことに伴う住民相互の関係性の希薄化など、様々な課題が存在しているところ、区民センターは、その設置目的から地域住民が集う地域コミュニティ形成の場として、これらの課題解決に重要な役割を担っており、課題解決に当たっては、地縁による人間関係又は信頼関係の構築が、より一層求められているところである。

区民センター、コミュニティセンター及び地区センター（以下「区民センター等」という。）が、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らが区民センター等の管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことにより、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながることとなる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。

さらに、区民センター等は、災害時には避難施設となる地域における防災の重要な拠点でもある。このような区民センター等を、地域の実情を熟知し、避難住民との信頼関係が構築されている団体が継続して管理運営を行うことにより、災害時において円滑な管理運営が行われるという効果も見込まれる。

札幌市区民センター条例において、施設の設置目的の実現を図るため、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当該区民センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせることができることとされている。

現在の指定管理者である札幌市屯田地区センター運営委員会は、地縁による団体である町内会等により設立された団体であり、これまで良好に札幌市屯田地区センターの管理運営を行ってきたことから、札幌市屯田地区センター運営委員会に引き続き指定管理者としての申込みを求めるため、札幌市屯田地区センターに係る指定管理者を非公募とする。

## 別紙 2

# 札幌市屯田地区センターの指定管理者の選定結果について

### 1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年8月8日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月4日 書類審査、面接審査、選定

### 2 選定委員会委員

委員 7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 石井 吉春 北海道大学公共政策大学院客員教授

委員 中出 昭彦 北区市民部長

委員 庄司 正史 公認会計士

委員 菅原 雅子 社会保険労務士

委員 菊池 洋子 児童デイサービス「コンチェルト」統合施設長

委員 清水 和夫 北区青少年育成委員会連絡協議会議長

委員 佐藤 正司 北区老人クラブ連合会会長

### 3 応募団体

1 団体（非公募）

札幌市屯田地区センター運営委員会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

### 4 選定結果（指定管理者候補者）

#### (1) 選定された団体

札幌市屯田地区センター運営委員会 会長 杉村 成夫

札幌市北区屯田5条6丁目3-21

#### (2) 選定の理由

札幌市屯田地区センター運営委員会の提案書では、札幌市屯田地区センターの管理運営業務の各要求水準を満たしており、さらに、同センターの選定基準に照らし、平等利用の確保の点で公平性の観点に基づいた方針を立て、施設の効用発揮の点で地域の特徴や利用者ニーズを十分に把握しており、雇用安定にも寄与する内容となっている。

また、経営の安定性の点で安定した管理を行う経営能力を備えており、管理費用の縮減の点では効率的運営の工夫が積極的に図られた提案となっており、高い評価となっている。

以上の点から、札幌市屯田地区センターの設置目的を効果的に達成するために、札幌市屯田地区センター運営委員会は指定管理者の候補として適切であると判断された。

#### (3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	3.6点
②施設の効用発揮	85点	64.6点
③雇用安定への寄与	30点	23.8点
④安定経営能力	50点	35.4点
⑤管理経費の縮減	30点	26.8点
合計	200点	154.2点
得点率	—	77.1%